

【件名】

中野区立公園条例及び中野区立妙正寺川公園条例の一部改正の方針について

【要旨】

1 改正の方針

中野区立公園条例については（１）から（４）、中野区立妙正寺川公園条例については（３）の事項について改正する。

（１）公園内での行為の制限の追加

現状、業としての撮影は、事前に占有申請をしたうえで占有料を支払うことで許可する運用をしているが、業としての撮影を制限していることが明文化されていなかったため明文化する。

（２）指定管理者が許可できる物件を設けない占有の範囲拡大

現状、指定管理者は撮影等臨時的占有及び催しに対する占有のみ許可をすることになっているが、その他の物件を設けない占有（保育園の遠足や地域団体のゲートボール等）についても指定管理者にて許可できるようにする。

（参考）対象指定管理公園

平和の森公園、哲学堂公園、鷺宮運動広場、広町みらい公園、中野四季の森公園

（３）公園占有料及び土地使用料の改定

現行の公園占有料及び土地使用料は、令和３年１月１日付で評価替えされた固定資産税評価額を用いて積算し、令和４年４月１日付で施行したものである。令和６年１月１日に固定資産税評価額の評価替えが行われたことに伴い、単価を改定する。

（４）中野四季の森公園の興行目的での公園占有における公園占有料の設定

現行の中野四季の森公園の公園占有料は、その他の公園と同様の金額としているが、中野四季の森公園の固定資産税評価額及びフードフェス等大規模なイベントを実施していることを考慮し、興行目的での公園占有については独自の公園占有料を設定する。なお、独自の公園占有料の設定に伴い、イベント実施事業者が寄付という形で任意に中野区へ納めている管理協力金については廃止する。

2 公園占用料及び土地使用料の積算方法

(1) 積算方法

種別ごとに令和6年度固定資産税評価額（23区平均）を基に積算する。

公園占用料及び土地使用料単価（月額）

＝ア 固定資産税評価額×イ 使用料率×ウ 基準占用面積×エ 修正率

ア 令和6年度固定資産税評価額23区平均（511,606円）

イ 道路占用料の使用料率に準ずる割合（1,000分の2.8）

ウ 当該占用物件の基準占用面積

エ 修正率（「地上」を1とした場合、「上空」は0.5、「地下」は0.3）

(2) 激変緩和措置

上記計算式により積算した額と現行条例額の1.2倍した額とを比較し、低い方の額を採用する。

3 中野四季の森公園の興行目的での公園占用料の積算方法

上記公園占用料及び土地使用料の積算方法のうち、「ア 固定資産税評価額」について中野四季の森公園の1㎡あたりの固定資産税評価額を用いて積算する。

※中野四季の森公園は公有地のため固定資産税が課されておらず、正確な固定資産税評価額は不明である。中野都税事務所が概算で算出した1㎡あたりの固定資産税評価額（約650,000円）を用いて積算している。

4 改正後公園占用料及び土地使用料（案）

別紙 公園占用料及び土地使用料見直し試算・単価積算内訳表のとおり

5 今後の予定

令和7年第一回定例会 議案提出

令和7年4月1日 改正条例の施行

公園占用料及び土地使用料見直し試算・単価積算内訳表

1. 土地使用料

占用種別		単位	占 用 料 比 較				基準占用	積 算 内 訳
			現行額	積算額	現行額×1.2	改定後	面積	上空5/10、地下物件は3/10
土地使用料	地上露出部分	㎡／月	1,375円	1,432円	1,650円	1,432円	1個 1.00 ㎡	1,432 × 1.00 = 1,432
	地下部分	㎡／月	916円	429円	1,650円	429円	1個 1.00 ㎡	1,432 × 1.00 × 3/10 = 429

※土地使用料（地下部分）について改正前は地上部分の2/3の金額で計算していたが、考え方を整理し、他の占用種別と同様地上部分の3/10の金額とする。

2. 公園占用料

占用種別		単位	占 用 料 比 較				基準占用	積 算 内 訳	
			現行額	積算額	現行額×1.2	改定後	面積	上空5/10、地下物件は3/10	
電柱（本柱、支柱、支線）		本／月	1,856円	1,933円	2,227円	1,933円	1本 1.35 m ²	1,432 × 1.35 = 1,933	
標識		本／月	1,100円	1,145円	1,320円	1,145円	1本 0.80 m ²	1,432 × 0.80 = 1,145	
水道管 下水道管 ガス管	外形0.4m未満のもの	m／月	165円	171円	198円	171円	1m 0.40 m ²	1,432 × 0.40 × 3/10 = 171	
	外形0.4m以上、1 m未満のもの		412円	429円	494円	429円	1m 1.00 m ²	1,432 × 1.00 × 3/10 = 429	
	外形1 m以上のもの		825円	859円	990円	859円	1m 2.00 m ²	1,432 × 2.00 × 3/10 = 859	
電線	電線（架空線）	m／月	137円	143円	164円	143円	1m 0.20 m ²	1,432 × 0.20 × 5/10 = 143	
	地下電線		外形0.4m未満のもの	165円	171円	198円	171円	1m 0.40 m ²	1,432 × 0.40 × 3/10 = 171
			外形0.4m以上、1 m未満のもの	412円	429円	494円	429円	1m 1.00 m ²	1,432 × 1.00 × 3/10 = 429
			外形1 m以上のもの	825円	859円	990円	859円	1m 2.00 m ²	1,432 × 2.00 × 3/10 = 859
鉄塔		m ² ／月	1,375円	1,432円	1,650円	1,432円	実面積	1,432 × 1.00 = 1,432	
変圧塔、マンホールの類		個所／月	1,375円	1,432円	1,650円	1,432円	1個 1.00 m ²	1,432 × 1.00 = 1,432	
郵便差出箱及び信書便差出箱			550円	572円	660円	572円	1個 0.40 m ²	1,432 × 0.40 = 572	
公衆電話所			1,375円	1,432円	1,650円	1,432円	1個 1.00 m ²	1,432 × 1.00 = 1,432	
地下の占用物件	地上露出部分	m ² ／月	1,038円	1,432円	1,245円	1,245円	実面積	1,432 × 1.00 = 1,432	
	地下部分		412円	429円	494円	429円	実面積	1,432 × 1.00 × 3/10 = 429	
高架の占用物件			687円	716円	824円	716円	実面積	1,432 × 1.00 × 5/10 = 716	
天体気象又は土地の観測施設			1,184円	1,432円	1,420円	1,420円	実面積	1,432 × 1.00 = 1,432	
写真撮影のための	常時占用	撮影機	10,800円	11,280円	12,960円	11,280円	1台 8 m ²	縦2m × 横4m = 8m ²	
		1台／月						47 × 8 × 30 = 11,280	
	臨時的な占用	1回 （1時間以内）	1,912円	1,997円	2,294円	1,997円	340 m ²	縦17m × 横20m = 340m ² 47 × 340 × 1/8 = 1,997	
ロケーション			16,875円	17,625円	20,250円	17,625円	3,000 m ²	縦50m × 横60m = 3000m ² 47 × 3,000 × 1/8 = 17,625	
その他の占用	競技会、集会等	m ² ／日	45円	47円	54円	47円	実面積	1,432 × 1.00 × 1/30 = 47	
	前記以外の場合		45円	47円	54円	47円	実面積	1,432 × 1.00 × 1/30 = 47	

3. 中野四季の森公園における興行のための占用料

占用種別	単位	占 用 料 比 較				基準占用	積 算 内 訳
		現行額	積算額	現行額×1.2	改定後	面積	
興行のための占用	㎡／日	45円	60円		60円	実面積	1,820 × 1.00 × 1/30 = 60